

令和8年度 福島県工業用水道事業 当初予算概要

小名浜工業用水道



令和8年4月
福島県 企業局

- I 当初予算編成のプロセス**
- II ビジョン・令和8年度 当初予算編成の考え方**
- III 令和8年度 企業局 主要事業**
- IV 令和8年度 企業局 当初予算概要**
- V 令和8年度 小名浜工業用水道 当初予算概要**
- VI 福島県企業局経営戦略（工業用水道事業）の改定について**

I 当初予算編成のプロセス

Step 1 当初予算編成方針の策定

Step 2 予算見積書の作成（収益的収支、資本的収支）

Step 3 企業局内での査定・調整

Step 4 県財政当局（財政課）における査定・調整

Step 5 当初予算（案）の決定・県議会へ提出

Step 6 県議会による審査・質疑（常任委員会）

Step 7 県議会による予算（案）の採決

Step 8 予算（案）の可決・事業執行

Ⅱ ビジョン・令和8年度当初予算編成の考え方

1 ビジョン

安全、安定、安価な工業用水を持続的に供給し、地域経済活動を支えるとともに、復興・地方創生に取り組む。

2 令和8年度当初予算編成の考え方

- 工業用水の安定供給のため、施設の老朽化対策については、「福島県工業用水道中長期計画（以下、「中長期計画」という。）」に基づき計画的に実施するとともに、平成23年の東日本大震災や令和元年の東日本台風等により、管路・水管橋等の施設に甚大な被害を受けたことを踏まえ、施設の耐震化・強靱化を進めています。
- 今般、投資額の抑制と平準化といった視点を加えた投資計画や物価上昇等の社会経済情勢の変化に対応し、投資計画を実現するための財政計画、料金体系を盛り込んだ**令和8年度から計画期間が始まる新たな中長期計画を策定し、併せて福島県企業局経営戦略を改定**しました。
- これらに基づき、以下の基本方針のもと、**経営基盤の安定を図り、安全・安定・安価な工業用水の持続的な供給に向けて、福島県の産業基盤を支えるため必要な予算を計上**します。

投資計画の基本方針

- ① 投資額の抑制と平準化
- ② 営業費用の縮減
- ③ 持続的な工業用水の供給

財政計画の基本方針

- ① 適切な料金体系の構築
- ② 財務体質の改善
- ③ 量水器負担の適正化

Ⅲ 令和8年度企業局主要事業

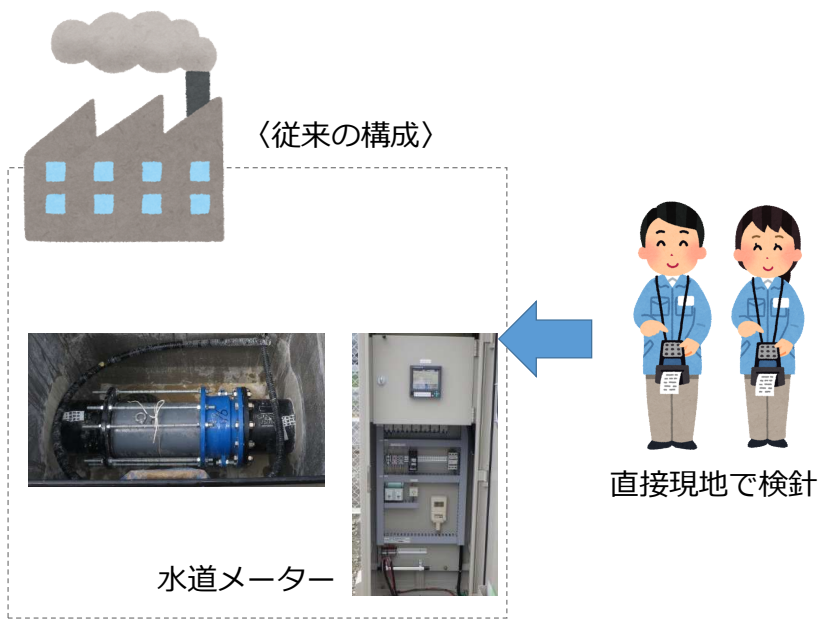
- 1 DXスマートメーター事業（全工業用水道）
- 2 沼部堰改築事業（勿来工業用水道）
- 3 泉浄水場基本計画策定業務（磐城工業用水道）
- 4 ウォーターPPP（WPPP）官民連携導入可能性調査事業
- 5 常磐送水ポンプ設備更新事業（磐城工業用水道）
- 6 制水弁等点検計画策定事業（相馬工業用水道）
- 7 泉浄水場電気設備更新事業（磐城工業用水道）

Ⅲ 令和8年度企業局主要事業

1 DXスマートメーター事業（全工業用水道） 基本方針：営業費用の縮減 継続

1 現状

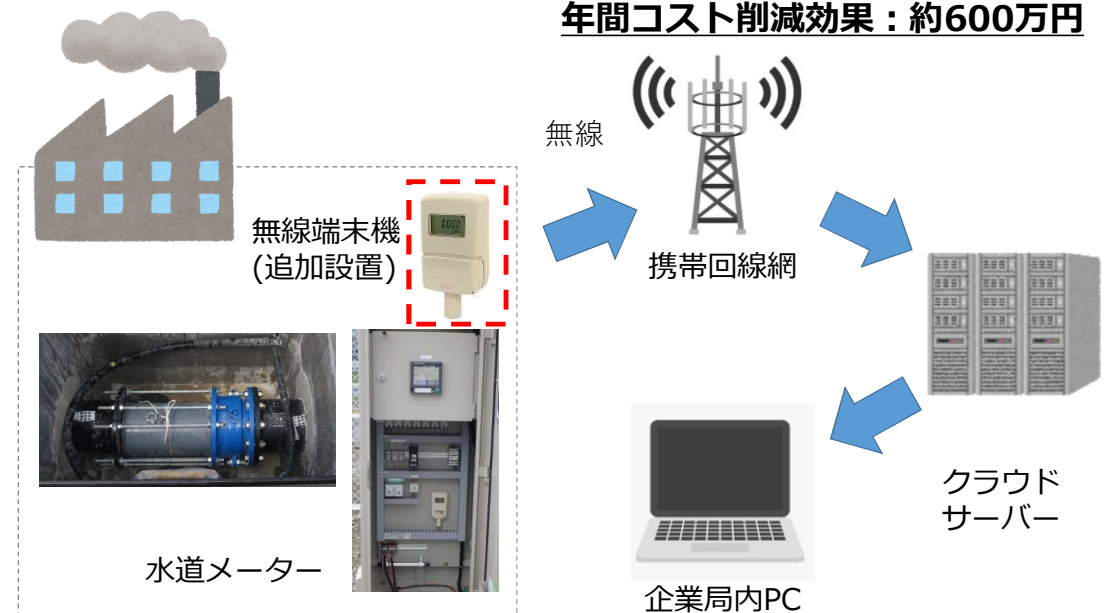
- 毎月、受水企業の敷地内等に設置されている既存の水道メーター（量水器）を業務委託者が直接現地で検針を行っています。



2 事業内容

- 受水企業の敷地内等に設置されている既存の水道メーター（量水器）に無線端末機を追加設置することで、携帯回線網等を介して検針データをサーバーへ蓄積します。これにより、企業局内PCから当該データが参照可能となります。

検針業務の効率化・省力化
年間コスト削減効果：約600万円



3 実施行程

令和8年度

- 設置工事（全工業用水道）

令和9年度

- 設置工事（全工業用水道）、スマートメーター利用開始

Ⅲ 令和8年度企業局主要事業

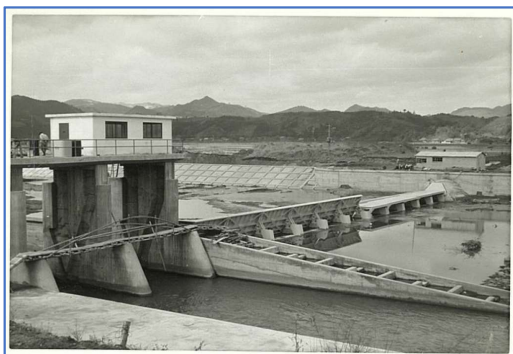
2 沼部堰改築事業（勿来工業用水道）

基本方針：投資額の抑制と平準化
持続的な工業用水の供給

継続

1 事業内容

- 沼部堰は昭和38年に鮫川に建設された取水施設で、耐震性能の不足や老朽化による漏水が発生していることから沼部堰を新設する工事を実施しており、令和10年度の完成を目指しています。



建設当時の沼部堰(S38)



現在の沼部堰



新沼部堰 完成予想図



工事中全景 (R8.3)

2 実施行程

令和4～6年度

- 堰右岸側の施工

令和6～10年度

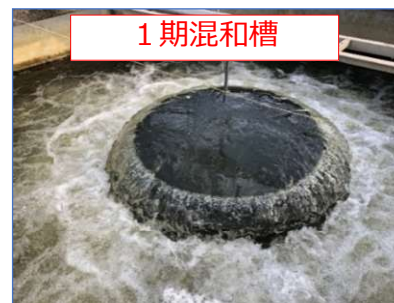
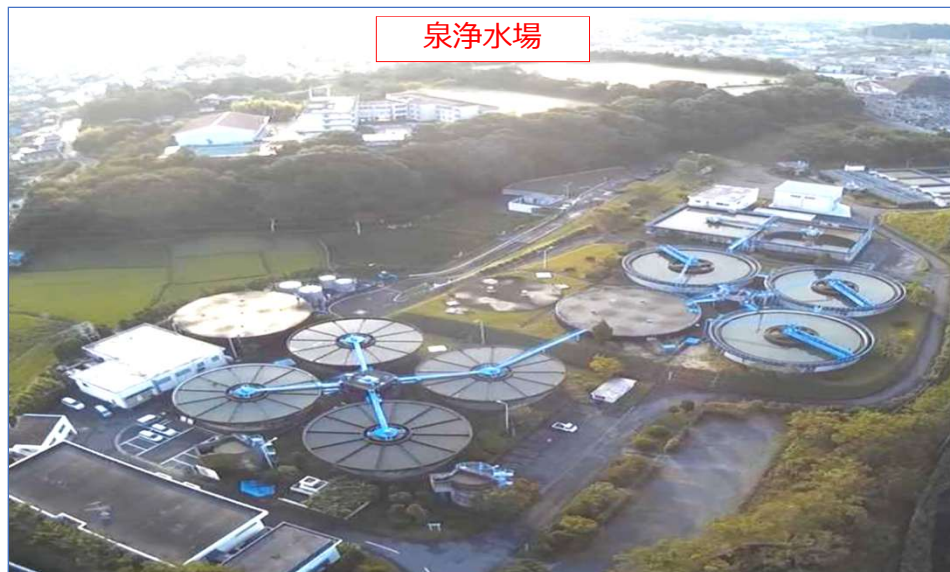
- 堰右岸側・堰左岸側の施工、水門、機械設備

令和9～11年度

- 護岸工、護床工、水門、既設堰の撤去

Ⅲ 令和8年度企業局主要事業

3 泉浄水場基本計画策定業務（磐城工業用水道）基本方針：投資額の抑制と平準化 継続 持続的な工業用水の供給



1 事業内容

● 泉浄水場は建設後60年以上が経過しており、地震等により給水不能になるおそれがあります。耐震化工事に当たっては、受水企業への給水を継続しながら施工する必要があるため、工事時の断水回避や既存施設の有効活用などを含めた全体改築更新計画を策定します。

2 実施行程

令和7年度

● 施設の耐震診断

令和8年度

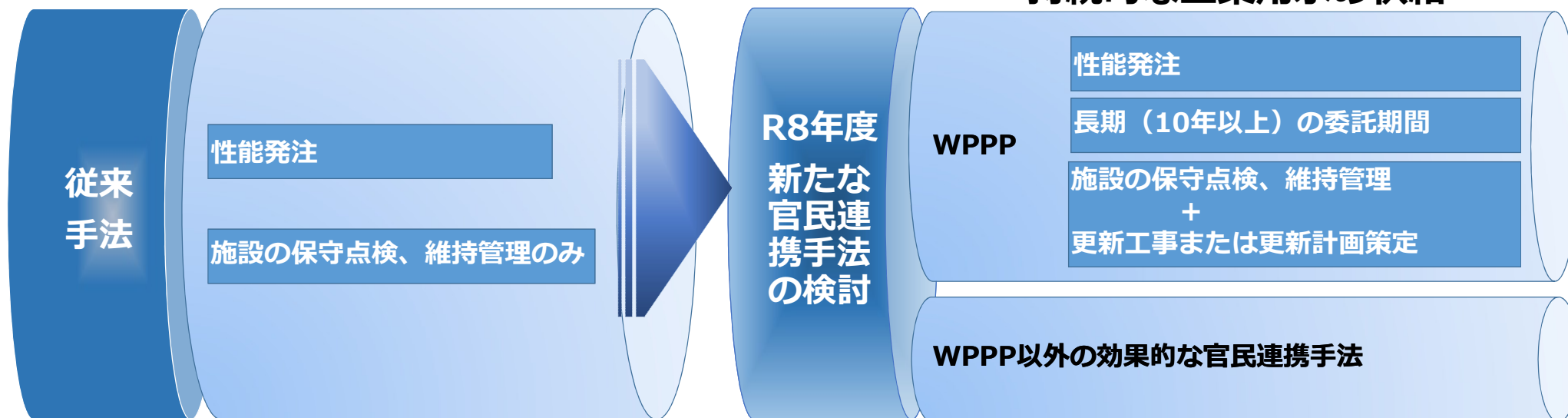
● 泉浄水場全体の改築更新基本計画

Ⅲ 令和8年度企業局主要事業

4 ウォーターPPP (WPPP) 官民連携導入可能性調査事業 (全工業用水道)

基本方針：営業費用の縮減
持続的な工業用水の供給

新規



1 事業内容

- 民間事業者のノウハウや創意工夫の発揮による、現下の社会課題の解決に向けた官民一体でのサービス維持・向上を目的とし、ウォーターPPPを選択肢の一つとした新たな官民連携手法の導入を検討します。

2 実施工程

令和8年度

- 最も有利な官民連携方式の調査、検討

令和9年度

- ウォーターPPP導入が最適と判断された場合、事業者の選定業務を実施

令和10年度以降

- 新たな官民連携手法の導入

Ⅲ 令和8年度企業局主要事業

5 常磐送水ポンプ設備更新事業（磐城工業用水道） 基本方針：投資額の抑制と平準化 新規 営業費用の縮減 持続的な工業用水の供給



常磐ポンプ室



ポンプ本体（3号機）

1 事業内容

- 常磐ポンプ場のポンプ（3台）については、オーバーホール等の維持管理を行いながら、耐用年数15年に対し、24年使用していますが、摩耗や軸の偏心による不具合が確認されたことから、ポンプ及び電気設備の更新を行います。

2 実施工程

令和8年度

- 電気設備更新、ポンプ（2号機）更新

令和9年度

- 電気設備更新、ポンプ（1号機・2号機）更新

令和10年度

- 電気設備更新、ポンプ（1号機・3号機）更新

令和10年度

- 電気設備更新、ポンプ（3号機）更新

Ⅲ 令和8年度企業局主要事業

6 制水弁等点検計画策定事業（相馬工業用水道）基本方針：投資額の抑制と平準化 新規持続的な工業用水の供給



制水弁



一斉定期点検の様子



制水弁修繕の様子



空気弁

1 事業内容

- 相馬工業用水道は給水開始から約30年が経過し、老朽化に伴う弁の故障が発生していることから、これまでの点検頻度・点検内容等を見直し、制水弁等の点検計画を新たに策定することで、優先度に応じた計画的な点検・更新を行います。

2 実施工程

令和8年度

●点検計画の策定

令和9年度～

●上記計画に基づき点検・修繕の実施（予定）

Ⅲ 令和8年度企業局主要事業

7 泉浄水場電気設備更新事業（磐城工業用水道） 基本方針：持続的な工業用水の供給 新規



管理棟電気設備
(受電盤、変圧器一次盤、動力変圧器盤、動力分岐盤、
直流電源装置など)



汚泥棟電気設備
(高圧引込盤、高圧受電盤、主変圧器盤、低圧動力主幹
盤、電灯主幹盤など)

1 現状・課題

- 泉浄水場の管理棟及び汚泥棟の電気設備については、維持管理を行いながら、耐用年数20年に対し約30年使用してきたところですが、劣化が進んでいるため、更新が必要。

※設備の型式が古く、交換用の部品が確保できないため修繕が困難

2 実施工程

令和8～10年度

- 管理棟電気設備更新、汚泥棟電気設備更新

IV 令和8年度 企業局 当初予算概要

1 令和8年度当初予算概要

(1) 給水見込みについて

項目	令和8年度	令和7年度	増減
受水企業数	63	64	△1
年間総給水量	312,165,140m ³	321,089,040m ³	△8,923,900m ³
1日平均給水量	855,247m ³ /日	879,696m ³ /日	△24,449m ³ /日

(2) 収益的収支概要

(事業の運営・管理に関する収入支出) 単位：百万円 (税込)

収入 **3,761**(+690) 支出 **3,342** (+519)

水道料金 3,556 (95%)	一般管理費・維持管 理費等 2,079 (62%)
	減価償却費、資産減 耗費 1,133 (34%)
	支払利息129 (4%)
	その他 1
その他 205 (5%)	当年度純利益 419

(3) 資本的収支概要

(企業債償還・施設の改良等に関する収入支出)

収入 **1,305** (+365) 支出 **2,645** (+375)

企業債 1,290 (99%)	建設改良費 1,763 (67%)
工事負担金 15 (1%)	
その他 1	
収支不足 △1,340	企業債等償還金 882 (33%)
	その他 1

資本的収支不足額は内部留保資金で補填

Ⅳ 令和8年度 企業局 当初予算概要

1 令和8年度当初予算概要

(4) 収益的収支 前年度予算との比較

単位：千円（税込）

項目	令和8年度	令和7年度	増減額
営業収益	3,597,910	2,778,009	819,901
給水収益	3,597,909	2,776,009	821,900
その他	1	2,000	△1,999
営業費用	3,213,236	2,724,679	488,557
職員給与費	310,094	301,289	8,805
委託料	492,050	448,525	43,525
修繕費	485,861	142,225	343,636
動力費	483,940	486,386	△2,446
減価償却費	1,076,010	1,049,103	26,907
資産減耗費	57,884	28,777	29,107
その他	307,397	268,374	39,023
営業損益	384,674	53,330	331,344
営業外収益	163,185	246,441	△83,256
消費税及び地方消費税	17,869	104,066	△86,197
長期前受金戻入	137,438	137,329	109
その他	7,878	5,046	2,832
営業外費用	128,872	97,502	31,370
支払利息	128,869	97,499	31,370
その他	3	3	0
経常損益	418,987	202,269	216,718
特別利益	6	46,575	△46,569
特別損失	218	785	△567
事業収益	3,761,101	3,071,025	690,076
事業費用	3,342,326	2,822,966	519,360
事業収支	418,775	248,059	170,716

【営業収益】

- 令和8年4月の料金改定、量水器使用料の実費負担による給水収益増加

【営業費用】

- 磐城、勿来、小名浜の各ポンプ等OH、勿来沼部水管橋塗装等による修繕費の増加
- 磐城、勿来等電気設備点検、WPPP導入可能性調査等による委託料の増加
- 取水源となるガムの負担金の増加

【営業外収益】

- 料金収入等による仮受消費税と改良工事費等による仮払消費税の見込による消費税及び地方消費税還付金の減少

【営業外費用】

- 企業債残高増加、借入金利上昇による支払利息の増加

V 令和8年度 小名浜工業用水道 当初予算概要

1 令和8年度当初予算概要

(1) 給水見込みについて

項目	令和8年度	令和7年度	増減
受水企業数	4	4	0
年間総給水量	158,884,500m ³	163,447,000m ³	△4,562,500m ³
1日平均給水量	435,300m ³ /日	447,800m ³ /日	△12,500m ³ /日

(2) 収益的収支概要

(事業の運営・管理に関する収入支出) 単位：百万円 (税込)

収入 748 (+80)		支出 706 (+89)	
水道料金	753 (100%)	一般管理費・維持管理費等	639 (91%)
		減価償却費、資産減耗費	63(9%)
		支払利息	4
		その他	
その他	△5	当年度純利益	42

(3) 資本的収支概要

(企業債償還・施設の改良等に関する収入支出)

収入 40(+30)		支出 182 (+82)	
企業債	40 (100%)	建設改良費	121 (66%)
収支不足	△142	企業債等償還金	61 (34%)

資本的収支不足額は内部留保資金で補填

V 令和8年度 小名浜工業用水道 当初予算概要

1 令和8年度当初予算概要

(4) 収益的収支 前年度予算との比較

単位：千円（税込）

項目	令和8年度	令和7年度	増減額
営業収益	752,728	683,934	68,794
給水収益	752,728	683,934	68,794
その他	0	0	0
営業費用	701,677	612,246	89,431
職員給与費	83,160	80,961	2,199
委託料	106,687	115,745	△9,058
修繕費	194,671	105,358	89,313
動力費	239,372	240,436	△1,064
減価償却費	57,115	55,548	1,567
資産減耗費	5,588	1,098	4,490
その他	15,084	13,100	1,984
営業損益	51,051	71,688	△20,637
営業外収益	△4,425	△15,354	10,929
消費税及び地方消費税	△7,155	△17,104	9,949
長期前受金戻入	221	221	0
その他	2,509	1,529	980
営業外費用	3,993	4,107	△114
支払利息	3,993	4,107	△114
その他	0	0	0
経常損益	42,633	52,227	△9,594
特別利益	0	30	△30
特別損失	106	672	△566
事業収益	748,303	668,610	79,693
事業費用	705,776	617,025	88,751
事業収支	42,527	51,585	△9,058

【営業収益】

- 令和8年4月の料金改定、量水器使用料の実費負担による給水収益増加

【営業費用】

- 各ポンプ等OH等による修繕費の増加
- 主ポンプストレーナー更新に伴う資産減耗費の増

【営業外収益】

- 料金収入等による仮受消費税と改良工事費等による仮払消費税の見込による消費税及び地方消費税の減少

【営業外費用】

- 企業債残高減少による支払利息の減

小名浜工業用水道における安定供給確保の取組

2 小名浜工業用水道における安定供給確保の取組

1 施設の修繕、保守点検等

〈小名浜ポンプ場 電解槽酸洗工事〉

- 海洋生物（貝類やフジツボ等）の付着を防止する海水電気分解設備の性能維持のため、電解槽の酸洗を実施します。

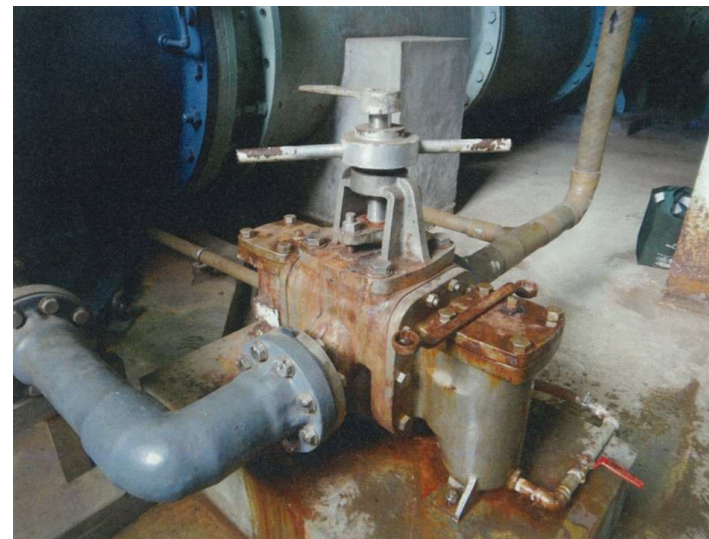


電解槽

2 施設の更新、改良等

〈小名浜ポンプ場ストレーナー更新工事（N=4基）〉

- 切替レバーの動作不良により、清掃時にストレーナータンク部から漏水が発生することから、ストレーナーの更新を行います。



ストレーナータンク

VI 福島県企業局経営戦略（工業用水道事業）の改定について

1 経営戦略について

総務省から、地方公共団体が運営する公営企業は、経営戦略の策定を求められている。

- 工業用水道事業を運営する企業局は、地方公営企業法第2条に基づく公営企業。
- 総務省通知に基づき、公営企業は、将来にわたり安定的に事業を継続していくための、中長期的な基本計画である「経営戦略」の策定が求められている。

⇒ 令和3年11月に福島県企業局経営戦略を策定（計画期間：令和3年度から令和12年度まで）

- 経営戦略の「投資・財政計画」は、投資以外の経費も含めた中長期の収支計画で経営戦略の中心となるもの。

⇒ 「福島県工業用水道中長期計画」が「投資・財政計画」に相当

- 毎年度の進捗管理や3～5年毎の改定を通じて、PDCAサイクルを確立し、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に役立てる。

⇒ 毎年度、県議会の決算認定後、経営戦略の実績を評価し、HPで公表
中長期計画の見直しや料金改定に併せて、5年毎に経営戦略を改定

VI VI福島県企業局経営戦略（工業用水道事業）の改定について

※令和8年3月改定

2 改定の考え方

- 引き続き工業用水道の安全・安定供給を目指すことから、改定前の戦略の基本的な考え方を継承。

【改定前戦略の基本的な考え方 ⇒ 改定経営戦略へ継承】

- (1) 安定供給のための運営体制強化、老朽化施設及び施設の強靱化と財源確保
- (2) 工業用水道ごとの将来を見据え、個別原価主義を踏まえた料金設定と需要開拓の推進
- (3) 効率化を踏まえた経営の健全性確保

- なお、人口減少、物価上昇など社会経済情勢等の変化や経営戦略の進捗状況を踏まえ、「着実に計画を進めるための基本方針」を設定。

着実に計画を進めるための基本方針

投資計画

- ① 投資額の抑制と平準化
- ② 営業費用の縮減
- ③ 持続可能な工業用水の供給

財政計画

- ① 適切な料金収入
- ② 経営基盤の安定に向けた需要開拓
- ③ 適正規模の企業債借入
- ④ 経営継続のための資金確保

3 計画期間

令和8年度から令和17年度まで（改定前：令和3年度から令和12年度まで） ※5年毎に改定予定

経営戦略の全文については、企業局HPをご覧ください。

企業局HP 経営戦略について <https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/60015c/keieisenryaku.html>